

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名 ：一般国道25号 <small>めいはんどうろ</small> 名阪道路 起終点 ：自：三重県亀山市太岡寺町 <small>みえけんかめやましたいこうじちよう</small> <small>みえけんいがしはった</small> 至：三重県伊賀市治田	事業区分 ：一般国道	事業主体 ：国土交通省 中部地方整備局 延長 ：41.6 km
事業概要 ：一般国道25号名阪道路は、三重県亀山市を起点とし奈良県天理市に至る、近畿自動車道名古屋大阪線と一体となった延長約70kmの一般国道の自動車専用道路です。 本事業の名阪道路（三重県区間）は、三重県亀山市太岡寺町から伊賀市治田に至る延長41.6kmの主要幹線道路であり、交通事故の削減、代替路としての信頼性向上を目的として事業を推進しています。		
S56年度事業化 S39年度都市計画決定 S56年度用地着手 S56年度工事着手		
全体事業費 400億円 事業進捗率 76% 供用済延長 41.6km		
計画交通量 64,300台/日		
費用対効果分析結果	B/C ： <small>(事業全体)</small> 1.1 <small>(残事業)</small> 4.1	総費用 ： <small>(残事業)/(事業全体)</small> 207/741億円 <small>(事業費：60/594億円)</small> <small>(維持管理費：147/147億円)</small>
		総便益 ： <small>(残事業)/(事業全体)</small> 849/849億円 <small>(走行時間短縮便益：804/804億円)</small> <small>(走行経費減少便益：45/45億円)</small> <small>(交通事故減少便益：-/-億円)</small>
基準年 ：平成23年		
感度分析の結果 ： <small>(事業全体)</small> 交通量：B/C=1.03～1.3(交通量±10%) <small>(残事業)</small> 交通量：B/C=3.7～4.5(交通量±10%) 事業費：B/C=1.1～1.2(事業費±10%) 事業費：B/C=4.0～4.2(事業費±10%) 事業期間：B/C=1.05～1.2(事業期間±20%) 事業期間：B/C=4.1～4.1(事業期間±20%)		
事業の効果等		
①円滑なモビリティの確保 ・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。 ・利便性の向上が期待できるバス路線(三重交通)が存在する。 ②国土・地域ネットワークの構築 ・高速自動車国道と並行する自専道(A'路線)の位置づけあり。 ③個性ある地域の形成 ・拠点開発プロジェクト(バレー構想)を支援する。 ④災害への備え ・第一次緊急輸送路として位置づけられている。 ・緊急輸送路の代替路線を形成する。 ・並行する高速ネットワークの代替路として機能する。		
関係する地方公共団体等の意見		
知事の意見 ： 本事業は、交通量の増大や走行車両の大型化により、渋滞や交通事故が頻発している名阪国道において、交通事故の削減や高速ネットワーク代替路としての信頼性向上を図るための重要な事業です。 今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、IC改良や路肩拡幅などの事業の早期完成をお願いいたします。		
事業評価監視委員会の意見 ： 「事業継続」することは「妥当」である。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ： ・新名神高速道路の開通(H20.3)による高速ネットワークの拡充		
事業の進捗状況、残事業の内容等 ： ・事業進捗率は76%、用地取得率は11%(平成22年度末)		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ： ・大内IC(0.6km)は、平成25年度の完成供用を予定。 ・亀山IC～治田IC(41.6km)の路肩拡幅は、平成28年度以降の完成供用を予定。		
施設の構造や工法の変更等 ： ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減に努めながら事業を推進していく。		

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。